



「やっぱり学校は楽しい！」「友達というのは、楽しい！」と思えるように…

校長 こすげ かずこ 小菅 和子

校庭の木々の新緑が、季節は早くも 5 月になったと知らせてくれています。外遊びするには、一番良い季節なのに…と、静まり返ったグラウンドを見て、つい思ってしまう。

緊急事態宣言が継続され、5 月 31 日(日)まで臨時休業が延期になりました。保護者の皆様には、引き続き家庭学習や健康観察票の記入のご協力をお願いいたします。また、地域の皆様には、今しばらく日中、家庭や地域で過ごす子供たちを見守っていただけますよう、よろしくお願いいたします。

さて、5 月の臨時休業は、次の点で 4 月と異なります。

① 令和2年度の学習内容を進めます。

これまでの家庭学習の課題は、予習・復習を中心とした内容でした。しかし休業が長期化したので、学習を進めなければ当該学年の学習内容を終わることができません。そこで、今後は、教科書の内容に基づいた学習内容を前に進める課題も含まれています。

学習課題は、後日集めさせていただき、一人一人の頑張りを見て、今後の励みになるようにしたり、学校再開後の授業の進め方を決めたりしていきます。

② 担任と子供が話す機会を増やします。

1 週間に一度、担任より子供たちへ電話いたします。学習や生活の様子、頑張っていることも、困っていることも、どのようなことでも担任と話してください。

また、新しい学習内容を進めるにあたり、「すぐに先生に聞きたい。」ということが出てくるかも知れません。これまでも保護者の方からのお問い合わせはありましたが、今後は、子供たちが直接学校に電話をかけていただいて結構です。

学校再開後も、引き続き新型コロナウイルス感染症予防をしながら日々を過ごさなければなりません。感染症予防のために今までと違うやり方や決まりができたり、楽しみにしていた行事の変更や中止があったりします。子供たちが安心・安全に学校生活を送るための対策です。

ご理解ください。現段階で決まっていることは以下の通りです。

- 5 月の学校行事⇒●運動会 10 月 3 日(土)に延期 ●各種健診(校医等)⇒9 月以降に延期
- 6 月の学校行事⇒●体力テスト⇒中止 ●日光移動教室(6 年生)⇒12 月に延期
- 水泳指導⇒健診延期のため中止 ●田植え(5 年生)⇒中止

6 月中の各学年の校外学習も延期・中止を検討しています。その他の学校行事については、感染症予防対策が可能かどうかで判断していきます。子供たちが「やっぱり学校は楽しい！」「友達というのは、楽しい！」と思えるように、よく考えて教育課程を工夫していきます。

学校からのお知らせ

◎休業中の課題 提出・配布について

各学年休業中の課題が出されました。今回、My 時間割の活用や自主学習の内容もありますので、参考にしてください。また、2～6年生では音楽や図画工作の提出課題も追加されています。お子様と内容について確認し、計画的に進めるようお声かけよろしくお願いします。なお、次回の提出・配布日は、25日(月)の週を予定しております。詳しくは、後日配信メールでお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

◎一括集金について

4月に一括集金についてのお便りを配布しました。銀行への振り込みのメ切は、5月15日(金)となっています。まだ入金がお済でないご家庭は、期日までによりしくお願いします。

◎布マスク配布

文部科学省より布マスクが届きました。全児童に1枚ずつ配布します。ご家庭ですぐにご使用いただけますが、学校で使用する場合は、裏面にクラスと出席番号を書いておいてください。

例)6-1-1 (6年1組1番の児童の例)

◎電話連絡日

各担任から電話連絡により、臨時休業中の子供たちの心身の健康状態及び学習状況等についてお伺いさせていただきます。また、子供たちから学習の質問などにもお答えします。

- ① 原則、担任が児童本人と直接会話をさせていただきます。
- ② ご指定の電話番号、ご希望の時間帯(午前・昼頃・午後)にかけさせていただきます。
【1年生、6年生】13日(水)19日(火)28日(木)
【2年生、4年生】14日(木)20日(水)26日(火)
【3年生、5年生】15日(金)21日(木)27日(水)

※学童に通所している児童は、担任が直接学童に行き、状況を把握させていただく場合があります。

◎学習・生活の相談

家庭学習を進める中で分からないこと、生活面でご心配なことなどは、遠慮なく学校までお電話ください。お子様が直接かけてきても大丈夫です。下記のような話し方をご指導ください。

「〇年〇組の〇〇です。□□について聞きたいのですが、〇〇先生をお願いします。」

★スクールカウンセラーの出勤日 5月12日(火) 9:00～16:30(事前に予約してください。)

◎保護者会・個人面談について

4月に個人面談や保護者会のご案内をいたしましたが、臨時休業延長のため、実施できずにおります。学校が再開いたしましたら、その月のうちに保護者会・個人面談を行わせていただきます。決定しましたら、すぐにお知らせいたします。(4月のご案内プリントは処分してください。)